

【第2報】大規模漏水の発生について

日ごろより、水道事業につきましては、特別のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本日午前5時ごろ、浜松市中央区東若林町地内において発生した漏水について、広範囲で濁水の発生など影響が生じていることから、以下のとおり、給水拠点を開設し、浜松市による応急給水を実施します。

地域の皆様には、大変なご心配、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、ご理解、ご協力をお願いします。

記

1. 事故発生日時 令和6年12月17日（火）午前5時ごろ
 ※事故原因：老朽化による水道管の破損
2. 現在の対応状況 ・破損個所の修繕作業中
 ・給水拠点2か所を開設し、給水車2台による応急給水及び広報車3台で濁水発生の周知作業の対応中
3. 給水拠点の開設
 (1) 場 所 ・可美公園 総合センター東側駐車場（浜松市中央区増楽町 920-2）
 ・中田島団地 C-32・C-33 棟南側駐車場（浜松市中央区白羽町 2700-13）
 (2) 時 間 15時30分 開始予定
 (3) その他 水を入れる容器を持参してください
4. 市民への影響 ・可美地区・新津地区・白脇地区・江西地区の約21,000世帯で濁水が発生する可能性があります。
 ・ご家庭で水道の水が濁っている場合は、濁りが解消するまでご使用をお控えください。
5. 問い合わせ先
 浜松市上下水道部水道工事課 053-474-7541